

# 子育て・子育て支援情報 57

問合せ先 市役所こども育成グループ  
 ☎ 52-1111 (内線 362)  
 FAX 52-1110  
 E-mail ikusei@city.takahama.lg.jp

## 子育て・子育て支援情報 57

### たかはま子育て・子育て応援計画(後期計画)素案の概要

平成22年1月

#### 1. 総論

本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、今後5年間(平成22年度から26年度)の高浜市における子育て・子育て支援策の基本的方向を示すものです。

基本理念 『家庭も会社も笑顔でいっぱい!』

みんなで子育て、子育てをささえる高浜づくり  
 ~「家庭での楽しい子育て」と「子育ての社会化」を推進します。

#### 2. 子育て・子育て支援施策の状況

子育て・子育て支援サービスの実施・利用状況や高浜市次世代育成支援に関するニーズ調査、関係者グループヒアリング、子ども市民憲章に関するアンケートなどの結果を基に、子どもや子育て家庭の現状について整理しています。

#### 3. 後期計画(5か年計画)

##### 1 <地域における子育ての支援>

###### 1-1 子どもの権利擁護の推進

子どもの権利に関する理解が深まるよう、「たかはま子ども市民憲章」「高浜市乳児保育憲章」を普及啓発するとともに、憲章の理念に沿った事業を推進します。

###### 1-2 就学前教育、保育の充実

待機児童や多様化する保育ニーズに対応するための就学前教育や保育を充実します。

###### 1-3 児童の健全育成

放課後や週末等の子どもの居場所づくりなどにより、健全な子育てを支援します。

###### 1-4 地域の子育て支援ネットワークの充実

子育て・子育て支援に係る情報を一元的に集約し、地域の交流を促進するネットワークの構築を推進します。

##### 2 <母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進>

###### 2-1 子どもや母親の健康の確保

妊娠期からのすべての家庭を対象とした総合的な母子保健対策を推進します。

###### 2-2 小児医療の充実

市内の開業医との連携を密にしながら、小児救急医療の更なる充実強化を図るとともに、かかりつけ医を持つことをPRしていきます。

###### 2-3 思春期保健対策の充実

学校等の関係機関と連携し、思春期の子どもの成長を支援します。

###### 2-4 「食育」の推進

こども食育ガイドラインに基づき、関係機関やカラオケフレンズなどと連携し、食育を推進していきます。

##### 3 <仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進>

仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進を図るための啓発を行うとともに、企業内で子育て中

の従業員に向けた情報提供が推進されるよう、企業との連携に努めます。

##### 4 <子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備>

4-1 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備  
 一人ひとりの才能や夢を育てるため、目指すべき方向を検討し、「教育基本構想」を策定します。

##### 5 <子どもを育成する家庭に適した良好な居住環境の確保>

###### 5-1 良質な住宅の確保情報の提供

子育て世帯がゆとりを持ち安心して子どもを産み育てるため、安全かつ快適な暮らしのためのバリアフリー化、シックハウス対策を推進します。

###### 5-2 安全・安心な都市環境の整備

子どもや子ども連れの親などが安全・安心に移動したり、外出できるよう、道路、防犯灯などの整備を進めます。

##### 6 <子どもの安全の確保>

###### 6-1 乳幼児の不慮の事故防止への取り組み

乳幼児の安全確保を図るため、事故予防の啓発、万一事故にあった場合の応急処置方法の普及啓発を推進します。

###### 6-2 子どもの交通安全の確保

子どもを交通事故から守るために、年齢に応じた交通安全教育を推進します。

###### 6-3 子どもを犯罪等から守る環境及び活動の整備

子どもを犯罪などから守るため、防犯パトロールや「子ども110番の家」など、地域と連携した支援の推進を図ります。

###### 6-4 被害に遭った子どもの保護

臨床心理士によるカウンセリングを実施するとともに、いじめの早期発見・早期対応にも努めます。

##### 7 <支援の必要な子どもや家庭への対応>

###### 7-1 支援の必要な子どもや家庭への支援

発達障がいや特別支援教育を含め、総合的な窓口として、「(仮称)子育て支援相談室」を設置します。

###### 7-2 児童虐待防止対策

「高浜版児童虐待防止マニュアル」を作成し、迅速かつ適切な対応に努めます。

###### 7-3 ひとり親家庭の自立支援

ネットワークを活用し、時代の流れに応じたひとり親家庭の日常生活支援に努めます。

###### 7-4 障がい児施策の充実

地域生活支援システムを活用し、関係機関の連携による継続的な支援を行うとともに、ライフステージに応じて、適切な支援が行われるよう、教育機会の充実に努めます。

##### 4. (仮称)子どもネット会議の設置

子どもに関係する会議体をつないでいくような新たな協議会として、「(仮称)子どもネット会議」を設置し、計画の進捗管理を行っていくとともに、進捗状況を公表していきます。

市役所こども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

**たかはま子育て・子育て応援計画の素案ができました**

次世代育成支援対策地域行動計画は、子どもの成長や子育て環境の整備など、次の世代を育成し、また支援するための計画で、法律に基づき、平成17年から26年までの期間の取り組みを計画したものです。

このたび、ニーズ調査結果を踏まえ、前期計画の進捗よく管

理をしてきた「高浜市子育て・子育て支援推進協議会」の議論を経て、平成16年に策定した前期計画を見直し、平成21年から26年までの後期計画の「素案」がまとまりましたので、概要をお知らせします。

**◆素案に対するパブリックコメントの実施**

今回のたかはま子育て・子育て応援計画(後期計画)素案に対する意見・要望を募集します。お寄せいただいた意見などは、推進協議会に報告し、検討したうえで、計画に盛り込んでいきます。

なお、お寄せいただいた意見については、後日、意見の採否

やその理由などの概要を公表します。

**入手方法**

①窓口での配布 市役所(こども育成グループ)、いきいき広場、各児童センター、各公民館、勤労青少年ホーム、いきいきプラザ

②郵送 こども育成グループに郵送先を連絡してください。

③ホームページ 市公式ホームページからダウンロードしてください。

**募集期間** 2月1日(月)~15日(月)

(郵送の場合は当日消印まで有効)

**応募方法** 次の方法で意見などをお寄せください。

①素案配布場所に設置してある「意見箱」へ投函してください。

②こども育成グループへ郵送かファクスで提出してください。

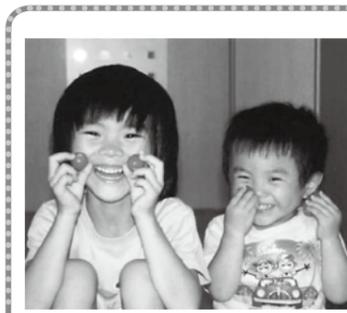
③電子メールにて提出してください。

※提出にあたっては、次の事項を明記してください。

・氏名・住所・電話番号  
 ・資料の記載の場所・意見とその理由

**提出先・問合せ先**

こども育成グループ  
 〒44-1398 (住所不要)  
 FAX 52-1110  
 電子メール ikusei@city.takahama.lg.jp



**笑顔の写真**

匿名知香さん  
 「食育」です!!  
 家の庭で採れたトマト。おいしそうに熟した真っ赤なトマトも、遊び道具にしちゃうもね。ほらほらほっぺが真っ赤でかわいいですよ。鼻にもびとっ!



今回はH.Sさんからのエピソードです。